

ウイルスを添付した「標的型メール」による個人情報漏洩が、日本年金機構などで相次いで公表された。メールの開封という日々の何気ない行為が漏洩につながる。

こうした事態を受け、住所や氏名といった個人情報やマイナンバーを含む「特定個人情報」の保護対策を、企業は見直す必要がある。すでに行っている保護策を再点検しなければならない。また特定個人情報について追加すべき対策や、社員らの情報セキュリティに対する意識向上策を洗い出し、万全を期すべきだ。

6月30日に閣議決定された成長戦略に、マイナンバー制度の徹底活用が盛り込まれた。将来、活

### 成長戦略に活用盛り込む

用を拡大する分野として戸籍や旅券事務のほか、自動車検査登録事務といった公共性が高い業務などが挙げられた。

今後、個人番号カードや、個人向け専用サイト「マイナポータル」が、基盤として各方面で活用される。行政手続きの効率化や、銀行口座開設など本人確認が必要な手続きの時間短縮といった効果が期待される。個人番号カードは、16年1月から公務員の身分証・職員証や企業の社員証などとして利用を促す計画だ。

### ゼミナール

一部の企業では、マイナンバー制度への対応を給与厚生に関する業務見直しの好機ととらえる。子会社を含むグループ一体での業務集約や、情報セキュリティ基準の見直しを実施している。

生活が便利になり官民の業務を効率化する方向に新制度を活用できるか。様々な試みを促す仕組みは、来年1月から本格運用が始まる。

(この連載は野村総合研究所上級研究員の塚田秀俊が担当した)

この項おわり

